仲春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、滋賀県商工観光労働行政の推進ならびに中小企業者に対する金融の円滑化に 格別の御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、本年4月にはゼロゼロ融資の返済開始の最後のピークを迎える中、債務の膨らんだ事業者に対する、一歩先を見据えた早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援促進の観点から、令和6年3月8日付けで国から発出された「『再生支援の総合的対策』を踏まえた事業者支援の徹底等について」の要請内容に従い、適切な対応をお願いいたします。

また、本県においても、多くの中小企業者が物価高騰等の影響を引き続き受ける中、 資金需要の高まる年度末を迎えるにあたり、中小企業者への支援がより一層必要とされ ているところです。

貴行(金庫、組合)におかれましては、年度末に向け中小企業者の資金繰りに万全を期していただくとともに、下記事項について格段の御配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 物価高騰等の影響を受けている事業者の業況を積極的に把握し、資金繰りをはじめ とした経営改善の相談等に丁寧に対応いただくとともに、融資判断においては、事業 の特性や各種支援施策の実施見込み等を踏まえ、今後の経営改善や事業再生に繋がる よう、事業者に最大限寄り添ったきめ細やかな対応を引き続き徹底いただきますよう お願いいたします。
- 2 既往債務の条件変更や借換等について、返済期間・据置期間の延長等を積極的に提案するなど、事業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続いただくとともに、ゼロゼロ融資の返済開始を迎える事業者を中心に、返済開始前から経営状況等を把握の上、コロナ借換保証を活用した県制度融資「セーフティネット資金(ポストコロナ新規枠・借換枠)」を利用し、早期の借換を促すなど、適切に資金繰り支援に取り組んでいただきますようお願いいたします。
- 3 信用保証協会、中小企業活性化協議会等の支援機関と連携し、早期の経営再建計画の策定等、資金繰り支援にとどまらない一歩先を見据えた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援を積極的に行っていただきますようお願いいたします。あわせて、「中小企業の再生支援等に関するガイドライン」および「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨・内容をより一層浸透、定着させるとともに、経営者保証の提供を不要とする制度について事業者に周知いただき、積極的に活用いただきますようお願いいたします。

令和6年3月18日

○○○○銀行(金庫、組合) 代表取締役頭取 ○○ ○○ 様